

令和元年度第1回千葉北警察署協議会

1 開催日

令和元年6月26日（水曜日）

2 開催場所

千葉北警察署

3 出席者

・協議会委員10人 ・警察署16人

4 議題

(1) 令和元年協議会委員委嘱書交付

(2) 署に寄せられる意見要望について

(3) 道路交通法における自転車の位置づけと利用者のマナーについて

5 署に寄せられた意見要望紹介

【意見要望1】

パトカーの緊急走行に対する案件

パトカーが、猛スピードで逃走する犯人の車両を緊急走行で追跡した。その際に歩いていた子どもに泥水をはねてしまったが、そのまま追跡を続けた。

もう少し周囲への配慮はないのか。

【回答】

電話で対応した警察官は、意見要望者に対して事情を説明し、謝罪をしました。

警察は、住民が、安全で安心して生活できるように日々警察活動に邁進しており、事件・事故が発生した場合は、いち早く現場に向かわなければなりません。もちろん、緊急走行に際しては、細心の注意を払っております。緊急走行は、警察活動をしていく上で重要な事であるということをご理解していただきたいと思えます。

【意見要望2】

自転車の危険な運転、信号無視に対する取り締まり要望

住民から、高校生などの自転車マナーについて、自転車に乗車しイヤホンで音楽を聴いたり、スマホの操作、傘を差しての運転、信号無視等、危険である。事故が起きる前に取り締まってもらいたい。

【措置対応】

自転車のマナー向上については、県下でも喫緊の課題となっています。春の全国交通安全運動の運動重点の一つとして「自転車の安全利用の推進」が指定されています。住民の要望に基づき、緊急の自転車対策を行いました。

3日間にわたり、違反が多い交差点で、通勤通学時間帯に取締りを実施しました。イヤホン利用や右側通行等の自転車利用者が目立ち、自転車が車両であることを再認識させるために指導警告を実施しました。

警察官の制止、赤信号無視違反の警告に従わずに立ち去ろうとした悪質な違反者に対し、交通切符による取締りを実施しました。今後も、悪質な自転車利用者に対しては積極的な指導取り締まりを実施していきたいと思えます。

6 委員からの要望・意見等

【質問】

歩道と車道を分離する縁石に設置された反射板について、左側の反射板が白色、右側が黄色であり、注意を喚起を目的とするならば自動車運転者側に黄色を見せるべきではないか。千葉市に確認したが、「色の配列は規則で決まっている」との返答を受けた。反射板の設置方法について確認したい。

【回答】

反射板は、視線誘導標と言い、道路管理者が設置するものです。

設置の基準にあつては、日本道路協会が発効している視線誘導標設置基準に基づいて設置されています。

今回の確認事項については、千葉市の説明に誤りは無いことが判明しました。運転手から見て、左側が白色、右側が黄色です。

【質問】

自転車に対する交通切符による取締りについての説明を頂きたい。

【回答】

自転車は車両として定義されているが、免許制度が設けられていないため、違反をしたから即、切符処理という訳にはいきません。しかし、悪質違反者に対しては交通切符を作成することができます。警察官の警告に従うこと無く違反を継続した場合等です。さらに、交通切符処理された違反者が3年以内に、同種の違反で2回以上交通切符処理されると講習制度の対象となり、受講し講習料を徴収される訳です。

さらに、この講習を受けないと罰則が設けられており、5万円の以下の罰金になります。気を付けないといけないのは、違反に対する意識の低い高校生等が警察官から警告を受けても保護者に告げない場合がありますし、講習に行かないことも充分考えられます。突然自宅に「5万円を払って下さい」といった通知が来る場合が考えられます。

学校等に対しては警察から「気を付けて下さい」という教養は行っています。今

後は、管内に居住している方々に改正道交法を浸透させるよう対策を構じて行きたいと思います。

【意見】

自転車の交通違反、交通切符処理について今初めて知った。知られていない部分もかなり多く、法令等の周知徹底を願いたい。

【質問】

3日間の取締りで、どのくらい、自転車利用の違反者が取締りを受けたのか。

【回答】

取締りは1件です。指導警告はかなり多くの件数になります。

【質問】

違反者はどのような人。年齢幅も幅広いのか。

【回答】

高校生や社会人、多岐にわたります。今回は見られませんでした。意外に多いのは、保育園児を送迎する母親による違反です。

今後、保育園に対して働きかけをしなくてはならないと思います。

【質問】

次の指導取締りを考えているのか。

【回答】

日頃から「ホイッスル作戦」という取組を行っています。自転車に対して警笛を鳴らして注意喚起を促しています。把握している違反の多い場所において計画的に指導取締りを実施して行きます。

【要望】

坂道の途中にある会社から道路に出る際は、見通しも悪い上、自転車が歩道、車道を問わず、かなりの勢いで降りてくる。市内にも数多くの危険箇所があると思うが、この場所は危険度が高いと思う。自転車に対し指導取締りをしてほしい。

【回答】

後日確認し、対応することとします。

【意見】

国道16号を自転車で通勤しているが、自転車利用者のマナーが悪い。安全に対する自覚、危険に対する注意力がない。イヤホンの使用、スマホを見ながらの走行。歩行者も同じで、ずっと下を見ながら歩いている。

【質問】

高校の近くのT字路近くに中古車店があり、多くの中古車が止められ見通しが

悪く危ないため、付近住民から学校に対し、「ミラーを付けてほしい」との要望があった。学校予算の備品を校外に設置することは難しい。同所が危険な場所だと認識はしている。警察にミラー等の設置を要求するのは可能なのか。

【回答】

カーブミラーは、道路管理者が設置することとなりますが、警察署でも道路管理者に情報を提供し働きかけができます。詳細な場所を教えていただければ、交通課から、道路管理者に連絡し対処したいと思います。

【質問】

週1回、朝の通学時間帯にセーフティウォッチャー活動をしている。車を止めるタイミングがとても難しく、車のスピードを落としてもらう具体的な方法はないのか。安協の指導を受けたりもしているが、山王町町内は交通が頻繁で、車を止めるタイミングがなかなか掴めず、子供を横断させてあげることができない場合がある。良い策があれば教えてほしい。特に、山王小学校の前の通りである。

【回答】

その場所は先日、警察本部と千葉市の職員との立会いで現地診断を行って、改善ができないかと検討しております。

【質問】

県道上に一方通行の入り口、出口があり、中間に押しボタン信号がある。当初、一方通行の出口に信号機が設置される予定であったが、住民の反対で暫く設置されず、設置されたときは現在の場所だった。現状では使用頻度が低く、子供達は信号機を使わず、下校時は一方通行の出口付近、登校時は一方通行の入り口付近を横断している状況である。この場所は、以前死亡事故があり事故も多い場所だ。

設置当初に比べれば使用頻度は向上しているが、小学生は、保護者の前では押しボタン信号を使用し横断しているが、保護者の目を離れると信号機のない場所を渡っている。先日は自転車か斜め横断して車にクラクションを鳴らされていたのを目撃した。信号機を移動することはできないか。

【回答】

信号機設置の予算は千葉県予算で決められています。新設ではなく、既に設置されている信号機を交通頻繁な場所へ移設し使うという方法があります。最近では、URが団地を建設した際に設置した信号機を、千葉県に寄付という形で譲り渡し、必要な場所に移設し使用していたり、廃校になった学校近くに設置されていた信号機を新設された学校近くに移設したりして使用しています。

あまり使用されていない信号機を交通頻繁な場所に移設し、有効活用するといっ

た検討の余地はあると思います。

住民にしてみれば、一度設置された信号機をとり除くのは抵抗があることです。このような場合に警察がやるべきことはまず、安全教育です。押しボタン信号機を使う側への安全教育に力を入れ、マナーを守る教育を学校側、利用者に対して取り組んでいきます。

【質問】

地域住民から行政に対し、三角町には交通事故の多発地帯があり、交差点の改良を行ってほしいとの要望がある。既に、花見川区から警察に連絡があったと思うが、現況が知りたい。

【回答】

三角町の話は何っています。実際事故も多く事故係に確認すると、信号無視が非常に多いと聞いています。特に視認性が悪い訳では無いと思いますが、交差点の改良は、早急にできるものではないのが実情です。現在、その交差点には交差点カメラが設置されています。交差点改良については、事故多発地点における緊急現地診断を行い今後、進めて行こうと思います。

【意見】

自転車で、歩道を走っている人が多いと思う。国道16号等自転車道が狭く「ここを走ったら事故に遭う」というような所もあり、そういう所は歩道を走るようにしている。法的に自動車の車線、自転車道、歩道と分けて整備されているが、実際自転車道は車道の端の部分に設けられ凸凹の所もあり、走りづらいところもある。

法整備の前に、まずは環境整備を行うべきだと思う。

【質問】

千葉大学の近くの西千葉駅ロータリーの信号で、駅に到着した大学生が一度に千葉大学に向け信号を渡るため、1回の信号サイクルでは渡りきれず、歩行者信号が赤色にもかかわらず車を止めて横断している状況である。対策はできるか。

【回答】

信号のサイクルは、交通量との兼ね合いがあり、歩行者の信号だけを長くしてしまうと、車両渋滞の発生が考えられるので、まずは現地調査した上で、調整しなければならないかと思っています。

5 交通取締りについて

【質問】

以前、一時停止の指定場所でパトカーが取締りを行っていた。警察官2名が、交通切符の作成で目を離している隙に後から来た車は、停止せず行ってしまった。

その後も停止せず通過して行く車があった。

暫くしてそのパトカーは、1台だけを取締りして立ち去ってしまった。

パトカーは、普段、どのような取締りをしているのか？

【回答】

取締りを実施するにあたって一番心掛けていることは「公正、公平」です。

しかし、実際その場で発生している違反に全部対応できるかという点、そうではありません。パトカーは通常2人乗車しており、その2人で取締りを実施します。その時の配慮として、「たまたま通ってしまったから取締りを受けた」という印象を与えないようにすること。切符の処理の場所、取締りの終了時期。可能な限り公平な形で取締りができるように配慮をしているのですが、不公平とも思える取締りを目にしたということですので、今一度、取締り方法について指導を徹底し、理解を得られるような取締り方法を追求していきたいと考えています。

また、取締りに対する意見等を連絡して頂ければ非常に助かります。

6 防犯活動について

【質問】

花見川区で「電話d e 詐欺」が多いのは何か原因があるのか。

【回答】

県下での「電話d e 詐欺」の認知件数は若干ですが年々減少傾向にあります。

5月末では474件で、マイナス60件。前年同期と比べて減少傾向にあります。

当署管内は、稲毛区と花見川区を管轄しています。どちらかに集中しているという状況ではありません。当署管内の認知件数は5月末で32件あり、前年同期は12件しか発生しておらず本年は1.5倍の増加率になります。県警では電話機の対策を考えています。例えば、「留守番電話にする」「ナンバーディスプレイを備える」という方法で、「犯人と話をしなければ騙されない」とであろうという対策をとっています。他にも現金を下ろす金融機関、コンビニエンスストア等は住宅街に近いことから、制服の警察官を大量導入し、見せる警戒をする等、電話d e 詐欺対策について日々模索しています。実際に騙された方の4割は、「電話d e 詐欺」の被害が県内でもあるということを知っています。

「電話d e 詐欺」の被害があると知っていても、手口を詳細に知らないで騙されてしまうというケースがあります。

では、どのような手口で騙されているのかという点、警察官やデパートの店員、弁護士を騙って電話を架け、「あなたのキャッシュカードが不正に使われていますよ」となどと申し向け、キャッシュカードをだまし取る手口が多く発生しています。警察

では、積極的に民生委員の定例会や自治会の集会に参加して、防犯講話を行っていきます。

【意見】

最近の電話 d e 詐欺の手口は巧妙になってきており、手口の内容を知らなければ対策のとりようもないというのはもっともな話だ。

読売新聞の折り込みに「県警からのお知らせ」がり、記事の中に「いかのおすし」なる馴染みのない標語を目にした。やはり様々なことを広報して周知してほしいと感じた。

【意見】

昨年発生した新潟市での女兒殺害事件以後、女性が不審者につきまといわれるなどの情報件数が発表された。これを受け地域住民から、子供達の安全対策について行政も警察と協力し取り組んでほしいとの要望を受けている。

昨年区役所では、千葉北警察署の協力を得て、防犯安全教室を2回開催した。セーフティーウォッチャーでは、保護者が見守りを行っているが、地域全体をカバーできない。事件があれば一定期間は警察も朝夕の見回りに来てくれるが、時間の経過とともに少なくなっていくというのが心細い。市役所も防犯パトロールで日々、地域を回っているが、地域が広いため、全域のカバーができないものの、子供たちの登下校時は積極的に防犯活動を行って行きたいと思っている。

電話 d e 詐欺の関係で、平成30年度花見川区住民の被害が千葉市内で一番多く、速やかな対応をとるという指示が千葉市長からあった。昨年は、予算立てをして一定の活動をすることで発生件数は減少したが、被害額が増加する結果になった。千葉県警でも様々な対策を講じていると聞いている。区役所単体での活動には限界があるので、今年度も地域住民が被害に遭わないよう警察とともに連携した取り組みが出来ればと思う。

行政が地域で電話 d e 詐欺の話をする、必ず「絶対被害に遭わないよ」という声が聞こえる。住民からは「実際は、こういう電話が来ると、信用してしまう」という話を聞くこともある。実際にお現金、キャッシュカード等を渡すという被害には遭ってはいなかったが、そういうケースがある事を知った。今後は様々な形で取り組みを実施していくため、行政を巻き込んだ取り組みを願いたい。

【意見】

花見川区からも話があったが、稲毛区でも単独で広報等の活動をするのではなく、警察と連携した上で、周知をする方が効果的だと思う。

地域住民にお願いしている月二回の防犯パトロールの内、一回は職員も参加し、

住民の話を聞いている。引き続き防犯パトロール活動は継続しようと思っている。色々な話を聞いた上で、この様な場所で話せたら効果的だと思う。

【回答】

合同パトロールに参加して、山王地区はボランティアの方は相当協力していただいている実態を認識しています。できる限り現場に赴き地域の皆さんと顔を合わせながら地域の事情を踏まえた対応を行いたいと思います。

7 高齢者対策について

【質問】

私は民青員をしているが、以前警察官から、年末にかけて詐欺の電話が増えるので、独居のお宅を回りたいとのことで、独居のお宅を教えてほしい旨の申し出を受けた。趣旨は解るが、個人情報保護の観点から教示できなかった。この対応で良かったのか。

警察と名簿を取り扱っている市の民生員児童協議委員会とが連絡を取り合い閲覧ができるようにすれば良いと思う。

【回答】

どの自治体からも名簿を警察に出すのは、不相当だという回答を得ました。

以降は、それぞれ警察官が巡回連絡等を通して地道に全戸を回るという方法で広報啓発を進めていくということになりました。

今は、行政へ名簿の提出を求めています。